



北海道大学

# 即時オープンアクセス義務化方針に沿った 機関リポジトリでの論文・根拠データ公開

北海道大学 学術情報部 学術情報支援課  
オープンサイエンス担当

佐々木 翼

2026年3月11日

# 1.即時オープンアクセス義務化 について

## 即時オープンアクセス（OA）義務化の概要

### 学術論文等の即時オープンアクセスに向けた基本方針

2024年2月16日統合イノベーション戦略会議決定

理  
念

公的資金による研究成果の  
国民への還元と地球規模課題  
の解決に貢献

国全体の購読料と  
オープンアクセス掲載公開料  
(APC) の経済的負担適正化

我が国の研究成果の  
発信力の向上

2025年度から新規公募の一部競争的研究費の受給者に、  
学術論文および根拠データの即時オープンアクセスの義務化



# 即時OA義務化の対象制度 & 研究成果

## 対象となる競争的研究費

### ●対象制度

日本学術振興会 (JSPS)

科学研究費助成事業 (科研費)

科学技術振興機構 (JST)

戦略的創造研究推進事業 (一部除く)  
創発的研究支援事業

日本医療研究開発機構 (AMED)

戦略的創造研究推進事業

### ●適用時期

2025年度から新たに公募が行われるもの  
(2024年度以前に公募されたものは含まない)

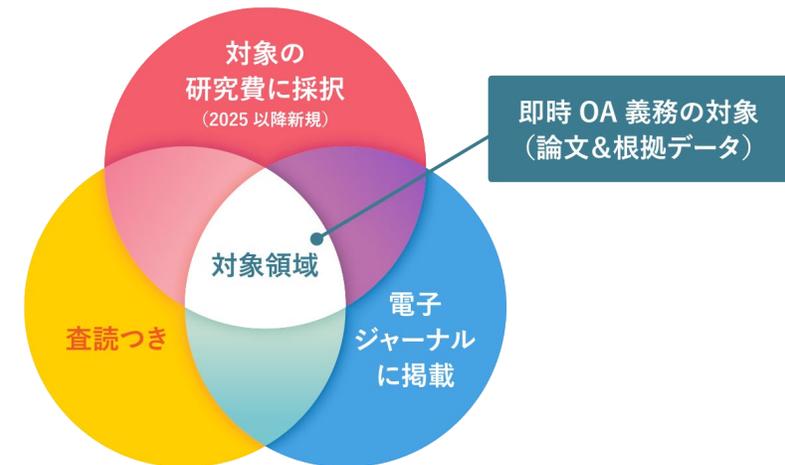
## 対象となる研究成果

査読付きの電子ジャーナルに掲載された  
研究論文 (著者最終稿含む) 及び根拠データ



根拠データについて

- ・掲載ジャーナルの執筆要領、出版規程等で公表が求められる Supplemental Data等の研究データ
- ・従来公開していなかった研究データの公開を求めるものではない



## 論文＋根拠データのオープンアクセス手段

### 機関リポジトリ等の情報基盤への掲載

#### 機関リポジトリへの掲載 (Green OA)

- 無料で公開できる
- 出版社による公開条件の指定

#### 電子ジャーナル上で公開 (Gold OA)

- APCの支払いが必要
- 即時公開可能

上記の他、分野別リポジトリへの掲載や、JxivやJSTが提供するリポジトリへの掲載での公開も可



## 補足

### 即時オープンアクセスの期限

学術雑誌掲載後3カ月程度  
(手続きに要する期間)が目安

### 即時オープンアクセスできない場合

実績報告書に理由を記載

即時オープンアクセスが困難な理由 (複数選択可)

- a. 出版社や雑誌のポリシーでエンバゴ期間の規定が存在
- b. 出版社や雑誌のポリシーが存在しない又は不明瞭
- c. 既存の研究費を圧迫しない範囲での転換契約やAPC支払いの活用が困難
- d. その他 (自由記述)

### OA化のためお金を払う必要は？

機関リポジトリでの公開は無料

### 根拠データとはどの範囲か？

SupplementalData等の公表を前提  
としているデータであり、査読の過程  
等で求められるデータ等公表を  
前提としていないデータは含まない。

### APCを払ってOA化した場合に 機関リポジトリでも公開する必要は？

重複して公開する必要はない

### できない場合罰則は？

罰則については記載なし

## 2.研究者に求められる対応

## 各FAの公募要領等

- JSPS（科研費）：科研費における論文のオープンアクセス化について  
[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01\\_seido/08\\_openaccess/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/08_openaccess/index.html)
- JST（戦略的創造研究推進事業）：2025年度 募集要項  
<https://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian/koubo/2025youkou.pdf>
- JST（創発的研究支援事業）：2025年度募集要項  
<https://www.jst.go.jp/souhatsu/document/call2025.pdf>
- AMED（戦略的創造研究推進事業）：令和7年度公募要領  
<https://www.amed.go.jp/content/000141522.pdf>

# 科研費の例

## 科研費におけるオープンアクセスの対応

公的資金のうち令和7(2025)年4月以降に新たに行う公募から、学術論文及び根拠データの学術雑誌掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤へ掲載することが義務付けられています。

即時オープンアクセスの対象は、以下の2つです。

- ✓ 査読付き学術論文：電子ジャーナルに掲載された査読済みの研究論文（著者最終稿を含む）
- ✓ 根拠データ：掲載電子ジャーナルの執筆要領、出版規程等において、透明性や再現性確保の観点から必要とされ、公表が求められる研究データ

### 科研費における対応

科研費の実施状況報告書・実績報告書において、学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後の**即時オープンアクセスの実施有無**を報告してください。

※即時オープンアクセス対応ができない場合はその理由を報告してください。

- ✓ 「学術雑誌への掲載」とは、学術論文が電子版として学術雑誌に掲載されることを意味します。
- ✓ 「即時」とは、掲載後の公開禁止期間（エンバゴ）がないことを意味します。

実施状況報告書・実績報告書に入力された学術論文及び根拠データ情報は、KAKENデータベースへ連携され、研究データ基盤システム（NII Research Data Cloud）上で検索可能となります。

「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（統合イノベーション戦略推進会議 令和6年2月16日決定）  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/oa\\_240216.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf)

「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（統合イノベーション戦略推進会議 令和6年2月16日決定）の  
 実施にあたっての具体的方策」（関係府省申合せ 令和6年10月8日改正）  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/openscience/r6\\_0221/hosaku.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/openscience/r6_0221/hosaku.pdf)

## 研究者に求められる対応①

### 学術論文＋根拠データの即時OA化

#### 所属機関のリポジトリで公開(Green OA)

##### 研究者

論文の著者最終稿＋根拠データを図書館に送付

##### 図書館

出版社の定める公開条件を確認\*

↓ 即時OA○

OA化し識別子(URL)を報告

↓ 即時OA×

即時OAできない理由を報告  
(公開可能になった時点で公開)

##### 研究者

実績報告書に識別子やOAできない理由を記載

#### 電子ジャーナルで公開(Gold OA)

##### 研究者

論文をOA誌に投稿 or  
ハイブリッド誌でOAオプションを選択



論文掲載料 (APC) を支払、即時OA



論文および根拠データの識別子を  
実績報告書に記載

上記の他、分野別リポジトリへの掲載や、JxivやJSTが提供するリポジトリへの掲載での公開も可

\*公開条件の確認を図書館で行っていない機関もあります



## 研究者に求められる対応②

### 実績報告書に記載

- 即時OA対象かどうか
- 即時OAを実施したか
- (実施できなかった場合) 即時OAが困難な理由\*
- 学術論文へのリンク
- 根拠データへのリンク (根拠データの公表が求められてない場合はその旨)

\*即時OAが困難な場合：理由を記載すれば可



# 3. 図書館での即時OA支援

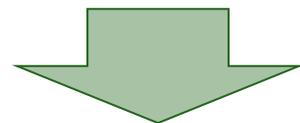
機関リポジトリでの論文・根拠データ公開



## 機関リポジトリで公開するために

### 著作権処理

論文の著作権は出版社へ譲渡されているケースがほとんど  
⇒ 著者であっても自由に機関リポジトリで公開できない



出版社へ許諾をとる  
公開条件：「出版社ポリシー」



# 出版社ポリシー確認方法①

## 主な海外出版社＝ウェブサイトに記載

Accepted manuscript



ELSEVIER

Authors can share their [accepted manuscript](#):

**Publicly, after the embargo period ↗:**

- Via non-commercial hosting platforms, such as their institutional repository
- Via commercial sites with which Elsevier has an agreement
- As part of non-commercial Massive Open Online Courses

**In all cases accepted manuscripts should:**

- Link to the formal publication via its DOI.
- Bear a CC-BY-NC-ND license — this is easy to do
- If aggregated with other manuscripts, for example, in a repository or other site, be shared in alignment with our [hosting policy](#)
- Not be added to or enhanced in any way to appear more like, or to substitute for, the published journal article

For example:

© <year>. This manuscript version is made available under the CC-BY-NC-ND 4.0 license <https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/> ↗

どの版？

著者最終稿(Accepted Manuscript)

出版社版(VoR)やプレプリントなど  
論文の形態に応じて取り扱いが異なる

いつ？

エンバーゴ期間経過後

同一出版社でも雑誌によって期間は異なる場合も

どこで？

機関リポジトリのような非商用プラットフォームで

条件

- DOIで出版社サイトへリンクすること
- CC-BY-NC-NDライセンスを付与すること
- 以下の文言を記載すること

© <year>. This manuscript version is made available under the CC-BY-NC-ND 4.0 license <https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/>



## 出版社ポリシー確認方法②

日本の学会 = 問い合わせするケースも

投稿規定等に記載がない場合も多く問い合わせが必要

- ・ 都度許諾申請が必要

学会案内	学会からのお知らせ	学術集会	論文投稿について	論文投稿	学会誌	イヤーブック	地方会のご案内
------	-----------	------	----------	------	-----	--------	---------

**13. 著作権**

- ・ 会員の権利保護のために、掲載された論文の著作権は本会に属するものとする。
- ・ 本誌の論文を雑誌、書籍等に引用する場合は、必要最小限の範囲とし、出典（著者氏名、題名、掲載雑誌名、巻号、ページ数等）を明記する。ただし、論文内容を改変して転載する場合は、転載許可申請書（形式は自由）を事務局宛に郵送し、事前に編集委員長の許可を得る。
- ・ 本誌の論文を所属機関のリポジトリ等に収載する場合は、登録許可申請書（形式は自由）を事務局宛に郵送し、事前に編集委員長の許可を得る。

- ・ 掲載後事後報告が必要
- ・ 返答がないことも  
⇒ 「即時OAが困難な理由」

出版社や雑誌のポリシーが存在しない又は不明瞭

- ・ 機関リポジトリへの掲載は認めない



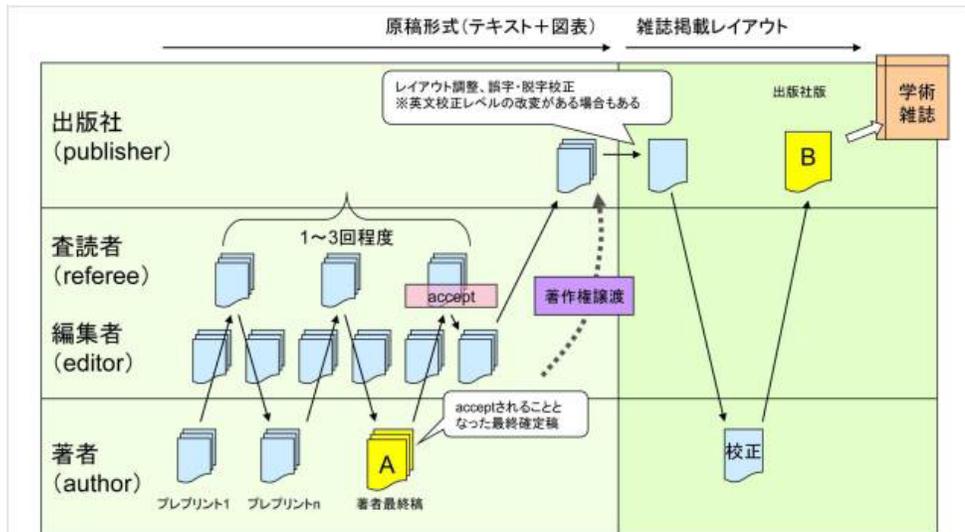
# 出版社ポリシーの例

## よくある公開条件

### 登録できる版 (version)

- 出版社版 (VoR) : 下図[B]
- 著者最終稿 (Accepted Manuscript) : 下図[A]

※出版社により公開できる版が異なる



### エンバーゴ (登録禁止期間)

- 6-36カ月程度のエンバーゴが多い
  - 即時公開不可の理由となる
- CCライセンス付与版は即時公開可

### その他公開条件

- 出版社サイトのDOIへリンクすること
- 指定のライセンスで公開すること
- 出版社が権利をもっている旨記述すること



## 機関リポジトリで公開するために②

### メタデータ付与

- 出版社要件を満たすためのメタデータ付与
  - 版の判定 (VoR/AM)
  - 権利文言・CCライセンス
- 国際標準に準拠したメタデータ記述
  - NII RDC
  - Google Scholar

研究者単独では困難なメタデータを付与することで  
即時OA義務の要件を充足し、  
+  $\alpha$  論文の可視性の向上を行うことができる



## 根拠データのメタデータ

### A：個別のアイテムとして登録

論文発表から独立して研究データを作成し、  
成果として利活用に供する場合



研究データ単体でメタデータ作成

### 研究データのメタデータ項目

「公的資金による研究データの管理・利活用に関するメタデータ  
説明書第1.0版」に対応したメタデータ記述（科研費の実績報告時  
のメタデータと共通）

### B：論文の一部として登録

論文を主として、根拠データをその付録物として  
登録する場合（データ単体で公開しない）



論文のメタデータで根拠データを公開



どちらのパターンで公開？

データの特性に応じて、独立公開（A）か付属公開（B）か選択

A：FAIR原則に則って発見可能性・アクセス容易性を高めたい

B：論文と不可分のデータ



# 4. 北大図書館の取り組み



## 即時OA対象論文の把握

### 図書館側からの積極的な研究成果の取得

- Web of Scienceで本学著者の論文を検索
  - ⇨ WoSで拾えない論文（日本語など）
- researchmapと機関リポジトリの連携（開発中）
  - ⇨ 登録率

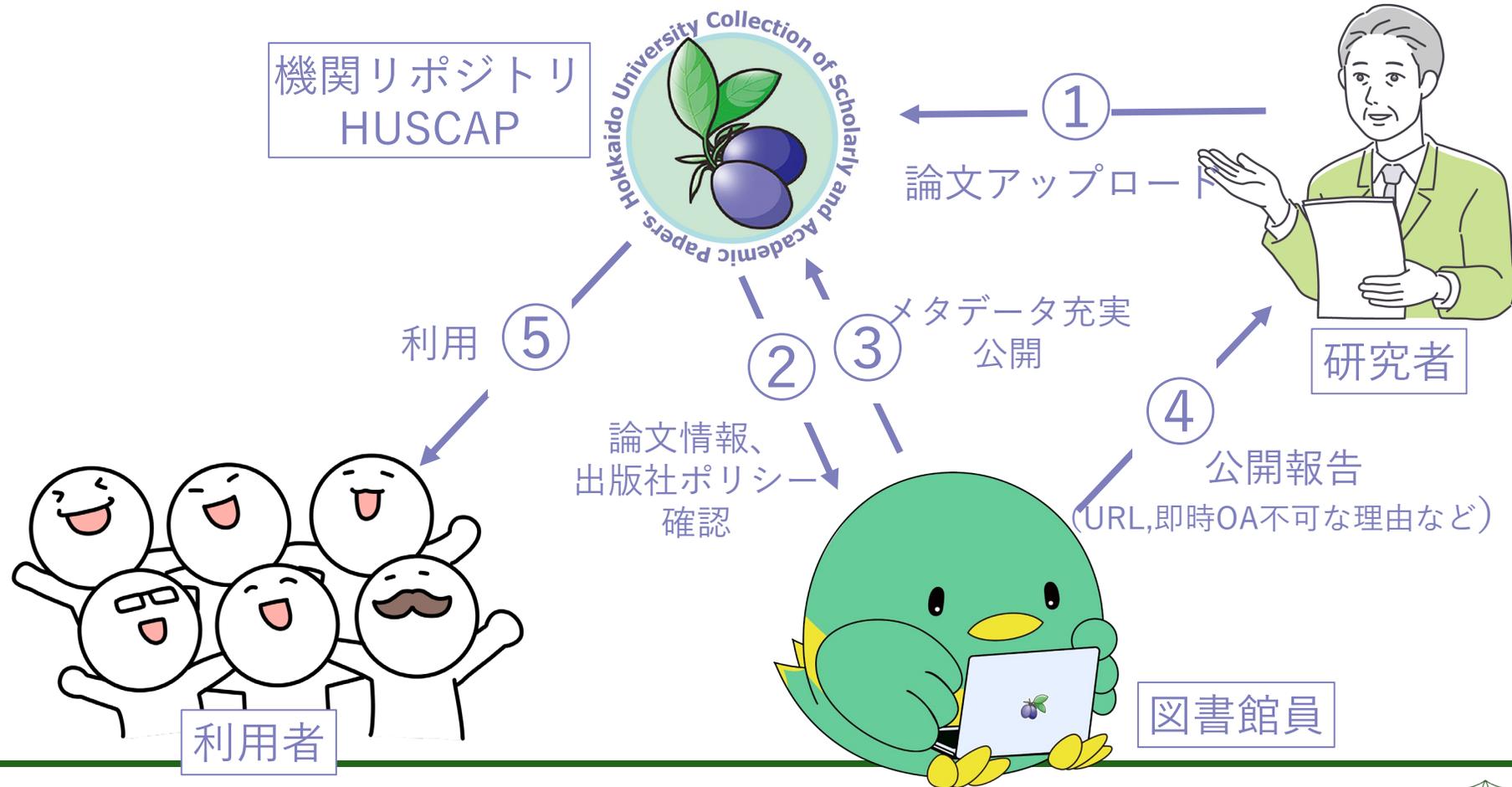


図書館から即時OA対象論文のリポジトリ登録を呼びかけ  
一方で、すべての即時OA対象論文の把握は不可能



## セルフアーカイブシステムの導入（開発中）

研究者自らが論文や根拠データをリポジトリに登録できる機能の実現



# 広報

## 即時OA義務化について

**学術論文などの即時オープンアクセス義務化対応は《HUSCAP》で**

**OPEN ACCESS with HUSCAP**

公的資金による助成を受けた学術論文等は、2025年度新規公募分より、**即時でオープンアクセス(OA)にすることが義務となります。** OAとは、学術論文等を誰でも自由に活用できることを指します。

**OA義務化の対象となる公的助成**

JSPS (日本学術振興会)	科学研究費助成事業
JST (科学技術振興機構)	戦略的創造研究推進事業 (CREST)
AMED (日本医療研究開発機構)	戦略的創造研究推進事業 (AMED)
JST (科学技術振興機構)	戦略的創造研究推進事業 (CREST)

※2025年度新規公募分より、変更の可能性あります。

**OA義務化の対象物**

- 学術論文：電子ジャーナルに掲載された最終読み込みの研究論文 (出版社または著作権者)
- 附属データ：附属電子ジャーナルの執筆原稿、出版原稿等において、透明性や再現性確保の観点から必要とされ、公表が求められる研究データ (Supplemental Data等の公表を義務としているデータ)

**学術論文等をOAにするには**

学術論文等をOAにする方法は複数あります。学術論文等を機関リポジトリに掲載する方法 (セルフアーカイブ) や、APCを支払って電子ジャーナル上でOAとする方法などです。北海道大学所属の研究者は、北海道大学の機関リポジトリ、HUSCAPに論文および附属データを掲載することで、OA義務化に対応することができます。

**即時OAとは**

学術雑誌への掲載後、エンバーゴなくOAであることです。学術論文が電子版として学術雑誌に掲載後、3か月程度で機関リポジトリで公開することが目安とされています。出版社によりエンバーゴが設定されている場合は、公開延期が認められています。

**まずは**

公的助成を受けて発表した学術論文等が、OA義務化に該当するかご確認ください。権利譲渡の署名書等は提出せずに送ってください。対象の学術論文等がございましたら、HUSCAP担当へお問い合わせください。

**お問い合わせ先**

附属図書館HUSCAP担当  
hpo@lib.hokudai.ac.jp

詳しくは、下記URLのお問い合わせページが便利です。  
https://www.lib.hokudai.ac.jp/support/inmediate\_open\_access

[https://www.lib.hokudai.ac.jp/support/inmediate\\_open\\_access](https://www.lib.hokudai.ac.jp/support/inmediate_open_access)

北海道大学 附属図書館  
HOKKAI UNIVERSITY LIBRARY

HOME | 資料を探す | 利用案内 | 図書館Webサービス | 学習・教育支援 | 研究支援 | 附属図書館について | 図書館・館一覧

HOME > 研究支援情報 > 学術論文等の即時オープンアクセス義務化

**学術論文等の即時オープンアクセス義務化**

令和6年2月16日、総合イノベーション戦略推進会議が決定した「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」により、公的資金のうち2025年度から新たに公募を行う競争的研究費の受給者に対して、学術論文及び附属データの学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤へ掲載 (即時オープンアクセス) することが義務付けられました。

**内閣府資料**

- 「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」(令和6年2月16日 総合イノベーション戦略推進会議決定)
- 基本方針の実現にあたっての具体的方策 (関係府省庁等会合 2024年10月9日決定)
- 具体的な方策に関するFAQ (令和6年10月8日更新)
- 内閣府情報公開資料(令和6年版)

**参考情報**

- 「公的資金による研究データの管理・活用に際する基本的な考え方」本文 (2023年4月27日)
- 「公的資金による研究データの管理・活用に際する基本的な考え方について」概要 (2023年6月)
- 「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方」(2023年10月30日)

**オープンアクセス義務化の対象となる公的助成**

JSPS (日本学術振興会) 科学研究費助成事業  
JST (科学技術振興機構) 戦略的創造研究推進事業 (一部を除く)  
AMED (日本医療研究開発機構) 戦略的創造研究推進事業 (革新的先端研究開発支援事業)  
JST (科学技術振興機構) 戦略的創造研究推進事業

※2025年度新規公募分より、変更の可能性あります。

**オープンアクセス義務化の対象**

学術論文  
電子ジャーナルに掲載された最終読み込みの研究論文 (著作権者を含む)

附属データ  
附属電子ジャーナルの執筆原稿、出版原稿等において、透明性や再現性確保の観点から必要とされ、公表が求められる研究データ (Supplemental Data等の公表を義務としているデータ)

**学術論文等をオープンアクセスにする方法**

所属機関の機関リポジトリで公開することが原則とされています。本学の場合はHUSCAPで公開します。一方で、出版社にAPCを支払いオープンアクセス論文とする事も認められています。

**HUSCAPへの登録方法**

学術論文と附属データを電子メールでrepo@lib.hokudai.ac.jpにお送りください。同時に公開可否やエンバーゴ(公開禁止期間)の有無、許諾できるバージョンを伺います。

詳細は「HUSCAPへの研究成果の登録方法」をご確認ください。

**よくある質問**

Q. 自身の研究成果が即時オープンアクセス義務化の対象を知りたいです。  
下記のフローチャートをご確認ください。

**あなたの研究成果、即時OA対象？**

所属機関の公式キャラクター  
ほくどうらぶら

## オープンサイエンス全般について

北海道大学  
HOKKAI UNIVERSITY  
オープンサイエンスポータルサイト

**オープンサイエンス**  
ポータルサイト Open Science Portal Site

北海道大学は、**オープンサイエンスを推進しています。**

**お知らせ**  
2026/02/02 オープンサイエンスポータル開設

What is open science?  
**オープンサイエンスとは**

オープンサイエンスとは  
国のOA基本方針  
北海道大学の推進体制

About Research Data Management  
**研究データ管理とは**

研究データとは  
研究データ管理とは  
北海道大学研究データポータル

Creating a Data Management Plan  
**研究データ管理計画の作成**

研究データ管理計画とは  
研究データ管理計画の作成義務対象の例  
研究データ管理計画の作成方法

Data Storage and Sharing  
**研究データの保存・共有**

大学が提供する保存・共有環境

Open Access Publishing  
**論文の公開**

Open Access to Research Data  
**研究データの公開**

機関リポジトリ  
論文公開管理

公開別リポジトリ

<https://www.lib.hokudai.ac.jp/osp/>